

資料 2

別記様式第3号（第5条関係）

指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日 令和7年4月1日 ~ 令和7年9月30日)

整理番号	業者名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指名停止の理由	備考
1	新明和工業株式会社	京都府京都市	令和7年5月13日 ~ 令和7年9月26日 (4.5箇月)	独占禁止法違反 法第3条（不当な取引制限の禁止）	機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	工事